○叙勲

旭日単光章を授ける（三月十六日）
森本　修三
水上　高一
進藤　高夫
小林　英治
甲斐　充
松井　眞善
大中　清
藤田　一博
西井　久之
若菜　順子
横尾　敏徳
福井　俊郎
宮本　隆三
内田　清隆
石井　広志

旭日単光章を授ける（三月十七日）

旭日単光章を授ける（三月十八日）

旭日単光章を授ける（三月三十一日）
（神戸大学名誉教授）
石川　齊

瑞宝小綬章を授ける
小田　修
高橋　弘臣

瑞宝双光章を授ける（各通）

瑞宝単光章を授ける（以上三月十六日）

瑞宝小綬章を授ける
佐野　篤
安田　昌彦

瑞宝双光章を授ける（各通）
熊木　政明
松川　裕二

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月十七日）
（大阪大学名誉教授）
瑞宝中綬章を授ける
小野寺幸志
畠山　俊治

瑞宝双光章を授ける（各通）

瑞宝単光章を授ける（以上三月十八日）
（検察事務官）

瑞宝双光章を授ける（三月十九日）
石井　広志

官庁報告

官庁事項

九州地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年四月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年四月二十二日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　十号
(三) 占用を制限する区域

区域	備考
豊後大野市犬飼町久原字白水一八五二番一〇から同市犬飼町久原字的場一〇六九番五まで	

(四) 制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
(五) 占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
(六) 占用の制限の開始の期日　令和八年四月二十三日
(七) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐伯河川国道事務所

労働

最低工賃の廃止決定に関する公示

長崎労働局最低工賃公示第1号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、長崎県婦人既製洋服製造業最低工賃（平成13年長崎労働局最低工賃公示第1号）を令和8年4月21日限り廃止する決定をしたので、同法第12条第1項の規定により公示する。

令和8年4月22日

長崎労働局長　髙西　盛登

公告

諸事項

登録を受けた個別信用購入あっせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の3の23の登録をした者から、法第35条の3の35において準用する法第26条第1項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の3の35において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第103条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年4月22日

中部経済産業局長　寺村　英信

名称	株式会社ワイエムエイチ
本店の所在地	愛知県名古屋市中区栄一丁目14番14号
登録番号	中部（個）第5号―5
営業廃止年月日	令和8年3月31日

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告